

Palliative Care

子どもの緩和ケアは海外では以下のように定義されています。我が国では取り組みが始まった段階であり、今後の発展が期待されています。

「難病（life-limiting condition）の小児および若者のための緩和ケアとは、身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな要素を含む、包括的かつ積極的なケアへの取り組みである。それは子どもたちの生活の質（QOL）の向上と家族のサポートに焦点を当て、苦痛を与える症状の管理、レスパイトケア、終末期ケア、死別後のケアを含む。」

（イギリス ACT/RCPCH による子どもの緩和ケアの定義）



当院では緩和ケアチームが活動しています

緩和ケアとは

・緩和ケアとは、病気による様々な辛い症状をやわらげる治療・ケアのことです。

緩和ケアの対象

・病気のために辛い症状を抱えているすべての子ども達とご家族が対象です。
・痛みや吐き気などの体の症状はもちろんのこと、気持ちの辛さや将来の不安なども緩和ケアの対象です。

始める時期

・緩和ケアは、病気の時期に関係なく、もとの病気の治療と一緒にいきます。

担当する職種

・緩和ケアには、看護師や医師だけでなく、薬剤師やチャイルド・ライフ・スペシャリスト等、様々な専門家が関わります。

緩和ケアチームの役割

・緩和ケアチームは、様々な専門家から成るチームです。もとの病気を治療する主治医や担当看護師と一緒に最善の方法を考えます。

緩和ケアチームのメンバー

*看護師、チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)、薬剤師
*医師（麻酔科医、小児科医、精神科医、緩和ケア医）

静岡県立こども病院
緩和ケアチーム

★緩和ケアチームの診療をご希望の方は、主治医または担当看護師にご相談下さい。